

### 1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2873400598		
法人名	社会福祉法人 正寿会		
事業所名	グループホームひまわり荘		
所在地	兵庫県神崎郡市川町下牛尾2537-1		
自己評価作成日	平成25年8月23日	評価結果市町村受理日	平成25年11月1日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://x.php?action_kouhyou_detail_2013_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=287">x.php?action_kouhyou_detail_2013_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=287</a>
----------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 姫路市介護サービス第三者評価機構		
所在地	姫路市安田三丁目1番地 姫路市自治福祉会館6階		
訪問調査日	平成25年9月25日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

大自然に囲まれ、その中でスローライフで生活してもらっています。  
畑を作り野菜や花を育てたり、ホール外の堀の中の鯉や金魚に餌をやったり大切に育てています。裏山では山菜が採れ、季節に合った料理を作ったりしています。  
同じ敷地内には、特養やデイサービスが併設されており、その方々との交流や医療体制などもすぐに行き届くところが優れているところだと思います。  
また、グループホームは高い丘の上になつているので、四季の移り変わりを目や肌で感じることができます。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は山間の丘の上であり、旬の山菜や柿・梅などの新鮮な味覚を暮らしの中で味わうことが出来る。リビングの掃出し窓からの眺望は遠くまで開けており、利用者みなさんが安らぎを覚えている。併設サービスの特別養護老人ホーム・デイサービス事業所と地域交流センターが隣接し、地域交流や事業運営の面でも連携が取られて地域にとって貴重な社会資源であり、地域の高齢者への福祉サービスの拠点になっている。事業所では、介護度の高い方を含めご利用者一人ひとりが持つ力に応じて調理・盛り付け・配膳・片付け等の作業に力を発揮されており、利用者全員が食事を楽しみ普通食を完食されている。また食事メニューに野菜を多く採用したり、毎朝食物繊維の多い飲み物を提供するなどの工夫が行われている。事業所が利用者にとって「その人らしい安らぎと喜びのある日々」の提供と「住み慣れた地域に溶け込む」を念頭に置いて常に支援に努められていることが窺える。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 該当するものに 印	項目		取り組みの成果 該当するものに 印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

# 自己評価および第三者評価結果

(セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)-です。)

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>理念に基づく運営</b>					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人職員一同で理念の共有を図っている グループホームでの具体的な取り組みに活かしている、職員会議等	法人の理念・基本方針と共に事業所独自の理念を玄関に掲げ、折に触れ職員会議等で確認し意識づけを図っている。日々のサービスも理念に基づいて提供されている。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の方、利用者のご家族の方が旬の野菜を届けて下さる 地域行事への参加もできるようなら声をかけてもらっている	ボランティアの応援隊や小学生・中学生のボランティア体験を受け入れている。また地域の草刈に参加したり、隣接の法人敷地内で地域の方を招いて敬老お祝い会を行い積極的に地域との交流を図っている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方には外出時ボランティアの依頼をしたり、地域へ出向いたりして関わりをもってもらっている		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	家族を含め出来るだけ外部の方に参加して頂き、日頃の取組や利用者の様子を見て頂き、意見交換の場になっています	神崎郡内の市川町・神崎町・神河町では、今年度より運営推進会議は少なくとも4ヶ月に1回開催できればよいことに決まり、規定通り開催されている。役場職員・民生委員・利用者家族・法人役員等の参加がある。会議内容は報告だけでなく意見交換も活発に行われている。	
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	町が進める社会福祉関係の策定委員会に年4回出席している 機関紙を町の担当窓口へ渡し情報提供を行っている	管理者は町主催の社会福祉策定委員会に出席し、制度改正等について話し合っている。町の防災無線の取り付けや機関紙を民生委員に配布して貰う等、協力関係が築けている。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	夜間玄関のドアや窓に鍵をかけているがそれ以外は開けている 利用者が外に出られる時などは付き添ったりしている 身体拘束廃止委員会などの取組がある	事業所ではこれまでに身体拘束の事例は全くない。法人内の身体拘束廃止委員会に担当者が出席したり、法人内の職員会議時に研修があり、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。入り口手前のセンサーが、防犯や利用者の安全確保に役立っている。	
7	(6)	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	月1回の委員会で話してきたことをグループホームに持ち帰り、再度話したり職員会議などの研修があり勉強している	法人内にQOL向上委員会があり、担当者が出席すると共に職員会議時に研修があり虐待防止の徹底に努めている。利用者に対する何気ない言葉遣いにも気をつけている。気付いた時には、注意をしている。	

自己	者 第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(7)	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	必要な時は活用出来るよう運営推進会議で役場や地域包括センターの方から説明を受ける、また、職員会議等で勉強会を設けています	成年後見制度を利用されている方がいる。法人内での勉強会があり、運営推進会議にて、役場や地域包括支援センターから説明を受けている。	
9	(8)	契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	問題点に応え、十分な説明を行っている	契約時は、利用者や家族の問題点に答え、十分な説明を行い、理解してもらっている。改定時には、文章で案内し、その場に応じて説明をしている。	
10	(9)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年2回、法人全体で家族会を開いている 利用者からは月1回の寄合の際、意見や希望を言ってもらっている 家族の方とは面会時に話をする	法人全体の家族会が年2回ある。出欠はがきに意見欄を設けたり、面会時に話を聞く等、意見が出せる工夫をしている。また、寄合では利用者の意見を献立や外出先に取り入れ喜ばれている。運営に関して家族からまとまった意見・要望を汲み取るまでには至っていない。	家族が多く参加される行事の機会を利用して同じ悩み・痛みを家族同士が分かち合う場づくりと併せて、家族の思いを受けとめ、家族と共に介護する(ケアパートナーとしての)立場から意見・要望を引き出す場づくりを期待したい。
11	(10)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	施設長が希望時や年1回面接を行って意見を聞かれている 思いや意見を聞くようにし運営に反映できるようにしている	毎日あるミーティングでは、意見や提案が活発に交わされ、手すりの取り付け等環境改善に反映されている。半期に1回、職員の自己評価や希望を言える機会がある。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々に自信を持って働ける様、年2回自己評価を行い、本人の努力や実績に対し評価を行っている 資格取得、研修参加を奨励している		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内での勉強会を実施しており、外部研修にも参加している それをもとに職員会議を利用し、施設研修を行っている		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内の職員と交流をもち、お互い意見交換を行い、サービスの質の向上に努めている		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>						
15			初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所時に聞き取り調査を行い、困っていること・希望すること・入所に至るまでの経緯・生活歴などを聞いている 初期は特に会話を多く持ち、潜在的な本音が聞ける様努力している		
16			初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所時に聞き取り調査を行い、困っていること・希望すること・入所に至るまでの経緯・生活歴などを聞いている 入所後の利用者の状態報告を行い、意見を聞き対応に役立てている		
17			初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	関係機関と相談し、対応を決める		
18			本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	調理方法を教えてもらったり、利用者の得意とされることを手伝ってもらっている		
19			本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族とのコミュニケーションを密にとり、日頃から利用者のことについて話している		
20	(11)		馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの方が来られた時は、お部屋でゆっくり過ごしてもらっている 外出時は馴染みのところに外出し、家の近所までドライブしたりしている	年賀状や暑中見舞い等の連絡を取り持つ支援をしている。墓参り等は、家族が付き添っている。外出時には、利用者の意見を取り入れながら、馴染みのある場所に行ったりしている。	
21			利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者が困っていることに対し、他の利用者が助けようとされることがある		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22			関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院中も引受人に連絡をし、様子を伺い迷惑にならない配慮をしながら本人に面会にも行きます		
<b>その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>						
23	(12)		思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の希望される暮らしの思いを聞き、実現できるように取り組んでいる コミュニケーションをとり、思いをくみとれるようにしている	利用者の思いや希望を把握し、日々の記録に残している。家族の面会時や連絡時には、家族からも思いや意向を聞くようにしている。	
24			これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時に家族に話を聞き、本人からも話を聞くようにしている		
25			暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の状態や過ごし方をカードックスに記録し、引継時に話し合い、職員全員が情報を共有している		
26	(13)		チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の思いを受け止め、出来るだけ望むよう対応に努める 変化があれば、その都度計画を見直し家族・本人に意見を聞き作成し、同意を得ている	毎日のミーティングもモニタリングの一環と捉え、引継ぎ事項を記録すると共に、注意事項を赤字で記入する等全職員が利用者の様子を把握出来るようにしている。日々のケア記録を確認するも、一部の利用者を除いて一人ひとりのモニタリング記録表は確認できなかった。	P-D-C-Aサイクルに沿って、入居者一人ひとりのケアプランの実施状況を定期的にモニタリング・評価した結果を記載し、チームとして情報共有して次に反映していく仕組みづくりが望まれる。
27			個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者の状態を毎日記録し、医療的なことは赤色で記録、見やすい工夫をしている 生活そのままがりハビリ・ケアプランの実践ととらえている		
28			一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入院時には空き部屋があるときは、ショート利用者を受け入れている 外出時には、家族を誘って一緒に外出したりしている		

自己	第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のボランティアや学校等の交流で色々な行事を行っている 地域の運動会や村祭りなどは誘いがあり、出かけている。秋祭りには地域の方が来られるので一緒に楽しんでいる		
30	(14)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	内科・外科・歯科・の協力医療機関がある 2週間に1回の往診と緊急時の往診が受けられる 特養の看護師にもいつでも相談できる	ほとんどの利用者が地元出身のため、協力医療機関がかかりつけ医となっている。利用者の容態に変化のある場合は職員が同行することもある。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設の特養の看護師や協力医療機関の看護師に相談し、健康管理や医療活用の支援をしている		
32	(15)	入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院関係者と情報交換や相談をしている 医療機関と連絡をとっている	入院は家族の希望する病院にしている。入院に際しては入院時サマリーを医療機関に速やかに届け、入院中は職員が見舞いに伺うと共に医療機関や家族と情報交換・相談をするなど連絡を密にしている。	
33	(16)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期に関する対応方針として契約時に看取りについての事前確認をとっている 状態変化があれば、かかりつけ医や家族に報告相談し、常に情報を共有して方針を決める	重度化や終末期に向けた事業所としての方針は統一されている。入居契約時に、本人・家族から文書にて看取りについての確認を取っている。また入居後も状況に応じて、家族と意思確認を行い事業所として出来る限りの支援を行っている。これまでに事業所は2件の看取り事例を経験されている。	
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時のマニュアルがあり、見やすいところに貼っている 吸引器の使い方をマスターしている		
35	(17)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災訓練・夜間想定避難訓練・土砂災害避難訓練・消火器訓練を行っている	法人全体で年2回、事業所独自には年2回の各種災害訓練を実施している。昼間・夜間想定避難訓練、土砂災害避難訓練、通報訓練、消火器訓練などである。災害時には同一敷地内にある法人の特別養護老人ホームから応援を得る体制ができています。	

自己	者 第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(18)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員会議・グループホーム会議で話し合いをし、指示語や利用者の誇りを傷つけない言葉を使うよう努めている 個人記録については鍵のかかる場所に保管している	法人全体で特に言葉遣いに気をつけている。 委員を中心に定期的に話し合い、浸透させている。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	常に利用者が主体であり、なんでも話し合える雰囲気作り		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事時間はおおむね決まっているが、それ以外は自由にしてもらっている		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者の希望をききながら服選びをする、気温に合わせた服装 理美容は月1回、美容師に来てもらい、利用者の好みの髪型にしている 毎朝ムース・整髪剤を使用している		
40	(19)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	月1回の寄合で希望のメニューを献立に取り入れている。旬の食材や裏山で採れた山菜を調理したり、盛り付けしたり、片付けたりしてもらっている	食事のメニューは併設事業所の特別養護老人ホームと同じであるが、月1回の利用者の寄合で出された希望がメニューに反映されるようになっている。利用者は持てる力に応じて調理・盛り付け・配膳・片付け等に職員と一緒に参加しており、食事を楽しみ全員が完食している。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	特養の献立をベースにしている 10時に自分の好みの飲み物、15時におやつとお茶を試飲している いつでも飲めるようにホールにお茶を置いている		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時・毎食後、うがい・歯みがきの声かけを実施 義歯は寝る前に職員が預かりポリドントをし、朝に渡している		

自己	者 第 三	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(20)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	本人のサイクルを把握し、トイレ誘導を行っている 個人に合った下着・パット・テナを使いわけている	毎日排便チェック表を付けて、排便の状況に気を配り、重度者であってもトイレでの排泄を行う支援に努めている。利用者により紙ぱんつ、テナぱんつ、布ぱんつ、パットを使い分けている。スムーズな排泄のため毎朝りんご酢入りのミルクや野菜中心の食習慣を取り入れている。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食物繊維の多い食品を取り入れている 朝食時、リンゴ酢入りの牛乳を飲んでもらったり、水分補給に注意している トイレ時、排便マッサージや1日2回リハビリ体操をしている		
45	(21)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	身体の清潔が保てるように体調や希望に合わせて1人ずつゆっくり入浴してもらっている	週3～4回、午後入浴を行っているが、利用者の希望があれば、午前入浴の対応も可能である。重度者については、2～3人の職員の対応で入浴を支援している。季節湯や入浴剤を取り入れて入浴を楽しむ工夫もある。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者のペースに合わせて休憩をとる 安心して休んでもらえるよう心掛けている		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医師に指示通りに服薬、薬情をみて副作用の確認や薬が変更になった時には引継を行い、状態変化がないか気をつけている		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々に合わせた介助・家事・歌や行事等を行い、利用者に教えてもらいながら協力している 月1回、利用者の要望・意見を話し合える場(寄合)を作っている		
49	(22)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	事業所内にある裏山に山菜をとりに行ったり、つくしを取りに行ったり、天気の良い日は外で食事をしたり散歩したりしている 本人の希望にそった場所へ外出したりしている	利用者は事業所前のなだらかなスロープを散歩したり、職員と共に事業所周辺に豊富に育つ落・ぜんまい・つくし等の山菜や柿を取りに行ったり、事業所で発生するゴミを職員と共に併設の特別養護老人ホームまで毎日、届けたりしている。また町の図書館や買い物に行ったり、砥峰高原のすずき見物のために遠出することもある。	



自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50			<p>お金の所持や使うことの支援</p> <p>職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している</p>	職員預かりではあるが、外出時には好みのものを購入している		
51			<p>電話や手紙の支援</p> <p>家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている</p>	<p>メッセージカードなどを送り、思いや近況を知らせている</p> <p>居室に電話を置く希望があれば設置は可能</p>		
52	(23)		<p>居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>テーブルや玄関・壁・居室の入り口には利用者さんと一緒に作った作品や本人が作った作品が飾ってあったり、花が飾ってある</p>	<p>リビングは広くゆったりとして天井は吹き抜けで、掃出し窓から山間に広がる景色を遠くまで眺めることができる。玄関・廊下・トイレ・浴室等の明るさ、湿温、音は適度にコントロールされ、臭いは全く感じられない。玄関はじめ所どころに季節の花が生けられ、壁には利用者の作品や写真が飾られて生活感があり、居心地の良さを感じる。</p>	
53			<p>共用空間における一人ひとりの居場所づくり</p> <p>共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている</p>	<p>ソファやテーブルの位置は状況に合わせて移動している</p> <p>廊下にソファを置いたりしている</p>		
54	(24)		<p>居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>家具や生活用品・個々に合った装飾品が持ち込まれ、家族の写真を飾り、心地良い空間作りをしている</p>	<p>4タイプの部屋があり、どの部屋も扉はプライバシー保護の配慮から廊下から奥まった位置に設けられている。利用者の思い思いの使い慣れたソファ、テーブル、テレビ、タンス、時計、写真などが持ち込まれて居心地良く暮らせる配慮がされている。</p>	
55			<p>一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している</p>	<p>安心に自分の力で「できる」が行えるように、毎年その時の利用者さんに合わせて住宅改修を行っている</p>		